

発行者：秦野市議会議員
やひろ伸二



議会だより

連絡先：
〒259-1392 秦野市堀山下1番地
Tel. 0463-88-2777 (後援会事務所)
ホームページ：http://www.shinjiyahiro.com

令和3年12月秦野市議会第4回定例会の報告！

令和3年12月秦野市議会第4回定例会が、11月25日～12月14日の会期で開催され、市長提出議案17件、陳情7件、議提議案3件などを審議し閉会しました。主な内容は以下の通りです。



1. 市立大根幼稚園を市立ひろはたこども園へ統合



少子化ならびに共働き世帯が増えたことにより、市立幼稚園への入園者数が減少し、来年度(令和4年4月)から市立大根幼稚園を市立ひろはたこども園に統合する提案がされ、**賛成全員で可決**しました。幼稚園がなくなることは寂しいことではありますが、時代の流れには逆らえないと感じました。

2. 表丹沢野外活動センター条例を改正



これまで表丹沢野外活動センターは、青少年の健全育成と里地里山保全活動を行う拠点として市の直営で運営されて来ましたが、令和2年9月に「表丹沢魅力づくり構想」が策定され、表丹沢の自然体験拠点における大きな役割を担う施設となることが求められます。

そこで、市内外の一般の方も利用しやすく魅力的な施設へと転換を図るため、民間事業者の活力やノウハウを活用するため令和5年4月に指定管理者制度の導入に向け、条例の一部を改正する提案がされ**賛成多数**で可決しました。

県内でも規模的に珍しく、素晴らしい施設である表丹沢野外活動センターですが、これまで有効活用ができていないとの評価がなされていました。私は指定管理者制度導入を機会に最大限の魅力づくりにつながることを願い賛成しました。

3. 消防団用車両2台を更新

消防団に配備されている小型動力ポンプ車の老朽化に伴い、車両更新のため2台を更新する提案がされ、**賛成全員で可決**しました。なお、対象となった車両は既に更新目安の17年を超えていました。

＜小型動力ポンプ車の概要＞

契約金額(税込)	24,134,000円
落札事業者名(契約先)	日創工業株式会社
納入期限	2022年9月30日

4. 犯罪被害者等の支援条例を制定

犯罪被害者等支援条例案が提案され、賛成全員で可決しました。市犯罪被害者等支援は、これまで各部署の要綱等で定められており、誰もが支援内容を確認できる仕組みとはなっていませんでした。

そのため、議会として令和2年9月第3回定例会にて「犯罪被害者等の支援を目的とした条例制定を求める決議」を行ない、今回の条例制定とし提案がされ**賛成全員で可決**しました。

提案された条例案は、支援金の支給や転居の際の費用援助のほか、神奈川県内初となる配食サービス費用の一部助成により犯罪被害者や家族、遺族への支援も追加され、より充実した支援内容となりました。

なお、支援概要は下表の通りです。

＜支援金支給事業の主な概要(※3)＞

区分	内容	支援対象者	支給額
遺族支援金	死亡した場合に支給	被害者遺族を代表する者	50万円(※1)
重傷病支援金	重傷病を負った場合に支給	被害者本人	10万円(※2)
性犯罪被害者支援金	性犯罪の被害を被った場合に支給	被害者本人	5万円

※1:既に重傷病支援金の支給を受けている者が、同一の犯罪被害に起因して死亡した場合は、40万円

※2:既に性犯罪被害者支援金の支給を受けている場合は、5万円

※3:別途、支給制限と申請期限があります。

＜県内初となる支援概要(※4、※5)＞

区分	内容	助成対象者	助成額等
配食サービス費用の助成	配食サービスの利用に要した費用を助成	被害者本人、被害者家族、被害者遺族	1名につき1日当たり1,000円を上限とし、30日まで
一時預かりサービス費用の助成	小学校就学前の児童又は小学校の児童の一時預かりサービスの利用に要した費用を助成	被害者本人、被害者家族又は被害者遺族のうち犯罪被害者の子を監護するもの	子1名につき1日当たり8,500円を上限とし、10日まで
転居費用の助成	犯罪被害により従前の住居に居住することが困難な場合に、転居に要した費用を助成	被害者本人又は被害者遺族(加害者の過失によるものを除く。)	1件の犯罪被害につき20万円を上限とし、1回まで

※4: 別途、支給制限と申請期限があります。

※5: 別途、専門相談支援なども設けられています。

令和3年12月 第4回定例会 一般質問内容 やひろ伸二



今定例会において、民間企業でも注目されている「ウェルビーイング(幸福・健康)」について、市役所(庁内)と人口減少社会下での街づくりの視点から、現状と将来について質問を行いました。主要な内容は下記の通りです。

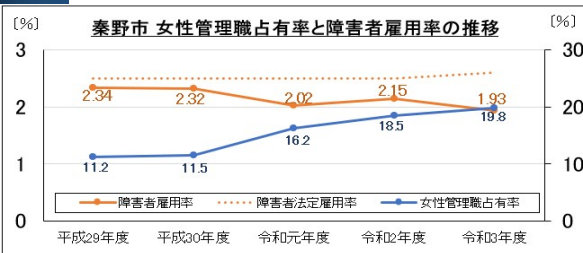
1. ウェルビーイング(幸福・健康)

(1) 庁内のダイバーシティ実践

質問

- ① ウェルビーイングとは、「Well」良好な「being」状態のことで、辞書には、健康、幸せ、福祉と書かれている。私は秦野市役所の職場環境を良くすることで、より質の高い仕事をする事ができ、それが市政発展にもつながると考えている。まず、ダイバーシティの観点から女性管理職の登用状況および、障害者雇用の状況はどのように推移しているのか？
- ② ダイバーシティを進めるにあたり、合わせて進めなければならないことはハラスメントへの対応である。市役所内での相談件数などの推移は？
- ③ 「ハラスメント防止に関する方針」を作成し同時に、市長がメッセージを出してはどうか？

回答



- ① 課長級以上の女性職員が占める割合は、最近5年間の推移だと平成29年度11.2%、平成30年度11.5%、令和元年度16.2%、令和2年度18.5%、令和3年度19.8%と推移し年々上昇している。障害者雇用促進法に定められた会計年度任用職員を含む職員全体に占める障害者の割合「障害者雇用率」は、最近5年間だと平成29年度2.34%、平成30年度2.32%、令和元年度2.02%、令和2年度2.15%、令和3年度は1.93%と推移し減少傾向となっている。
- ② ハラスメントの相談という形で集計はしていないが、職場内における人間関係の悩みを含めた年間の相談件数は、数件程度と認識している。
- ③ 平成21年4月に職員服務規程の中に「職場秩序の保持」としてパワーハラスメントを防止する規程を盛り込み、その防止や対応を図っている。今後は「ハラスメント防止に関する方針」という形で明文化し、職場全体で取り組んでいく姿勢を示し、ハラスメントの定義、職員の責務、所属長の責務を明確にし、同時に市長のメッセージも検討したい。

◆◆ 意見・要望 ◆◆

上司が部下をサポートすることにより、部下が仕事をしやすいような環境となり良い仕事ができる。これがウェルビーイングを進めることに繋がり、生産性や効率の向上と共に、働き甲斐のある秦野市役所になり、延いては暮らしやすい街に繋がる。市で考えている取り組みを推進して欲しい。

(2) 人口減少社会での街づくり

質問

- ① ウェルビーイングの背景には「人口減少」や「SDGs」など、街づくりに関連する課題がある。人口減少が進む中で重要なのは、市民に「幸福」を感じてもらおうことと考える。しかしながら、日本は「世界幸福度ランキング2020」で153か国中62位と幸福だとは言えない状況にある。本市では、特に「幸福」に関してどのような施策を実施しているのか？

世界幸福度ランキング2020 (日本の順位)

62位: 日本

世界幸福度ランキング2020 (アジア諸国)

- 25位: 台湾
- 27位: サウジアラビア
- 31位: シンガポール
- 52位: フィリピン
- 54位: タイ
- 61位: 韓国
- 78位: 香港
- 94位: 中国

出典: World Happiness Report 2020より

- ② 若者の志向が変化してきている中で、本市は、市民が幸せに暮らすことができるよう、今後どのようにしていきたいのか？

回答

- ① 総合計画の基本構想に、「縮充社会の実現」を掲げ、人口が減少し経済が縮小していく中でも、真に必要な行政サービスの質を高め、地域の営みや市民生活が充実したものになっていく地域社会を目指している。
- ② 本市の定住意向の調査では「住み続けたい、どちらかと言えば住み続けたい」と考えている市民の年齢別構成を見ると、平成26年調査では20歳代以下が8%に対し、平成30年の調査では11%と若干の増加が見られる。今後の街づくりにおいて、特に若者がまちの課題解決に向けて貢献してもらい、郷土愛を醸成すると共に、将来の地域のリーダーとして街を支える人材育成にも繋がると考えている。

◆◆ 意見・要望 ◆◆



人口減少社会での街づくりにおいて重要なことは、学生(高校生、大学生)を含む若い世代に次代の地域リーダーとなってもらい、将来、家族で暮らしてもらうことが重要である。その為には、リモートワークが可能な雇用や市内での雇用確保などに加え、婚活支援なども必要となる。また、駅周辺に高校生などが集える場所なども早期に実現し、街づくりに協力できる環境づくりを推進して欲しい。